

平成 27 年 9 月 9 日に開催した第 5 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 県が策定する次期中期目標（案）に対する意見について

ア 趣旨

事務局から、平成 28 年度から本学の第 2 期中期計画期間が始まることに伴い、地方独立行政法人法の規定に基づいて設置団体である静岡県が策定する本学の次期中期目標（案）について、静岡県から本学に意見照会があったことから、意見を伺う。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学無料職業紹介業務運営規程の制定について

ア 趣旨

事務局から、現行の無料職業紹介業務に関する規程は、学校法人設立時に制定されたものがそのまま準用されているため、公立大学法人としての規程を新たに制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 専任教員の採用について

ア 趣旨

事務局から、6 月の役員会で選考採用実施方針が承認された教員の任用について、面接の結果採用することについて、学長から申し出があったことから意見を求める。

イ 主な意見

・教育経歴がないことが懸念されるが、年度ごとに評価するなど学内全体でサポートする必要がある。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 任期付教員の再任について

ア 趣旨

事務局から、英語・中国語教育センターの任期付教員から任期満了に伴う再任希望申出書の提出があったことから、再任審査及び面接を行った結果、再任とすることについて意見を求める。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
審議を踏まえ、議決された。

(5) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、これまでデザイン共通科目「描画表現」を担当していた非常勤講師の就任辞退、及びデザイン共通科目「デザインCAD I」の履修者増への対応として、新たに非常勤講師2名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
審議を踏まえ、議決された。

(6) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

事務局から、ふじのくに地球環境史ミュージアムが委託する「平成 27 年度ミュージアム敷地内環境デザイン業務」について、公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の専決処分に関する規則に基づき理事長の専決処分をしたことについて、その承認を求める。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、袋井市が行う「平成 27 年度袋井市静岡モデル防潮堤整備事業に伴うデザイン作成業務」を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見
特になし

ウ 審議結果
審議を踏まえ、議決された。

4 報告事項

(1) 平成 26 年度 業務実績に関する評価結果について

事務局から、地方独立行政法人法に基づく平成 26 年度業務実績に対する県公立大学法人評価委員会の評価結果が通知され、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価であったこと、また、国際交流における協定締結校への学生派遣の一層の推進等の意見・指摘等があったことが、報告された。

(2) 平成 26 年度 財務諸表及び剰余金の承認について

事務局から、地方独立行政法人法の規定に基づき、設立団体の長である静岡県知事に財務諸表を提出し、併せて剰余金を中期計画に定める用途へ充当することについて申請を行い、どちらも承認されたことが、報告された。

(3) 生協の設立について

事務局から、現行の食堂・売店の委託業者の撤退を受けて、今年度より本学において生協の設立に向けた取り組みを進め、来春の営業開始を目指していくことが、報告された。

(4) 平成 27 年度 オープンキャンパスの実施結果について

事務局から、8月に実施したオープンキャンパスについて、来場者数が前年実績を大きく上回ったこと、また目的意識を持った学生が多かったことが報告され、その要因として、例年と開催時期が1週間遅れたことで、大手予備校の模試と日程がずれたことにより高校3年生の参加が増えたことがあげられた。

(5) 第 15 回 薪能の開催について

事務局から、今回で 15 回目となる特別公開講座「薪能」を 10 月に二夜にわたって開催することが、報告された。

以上により議事を終了